

## TERMINOLOGY

## 【特許明細書・用語考】

第8回

名古屋 裕一郎

今回は、私が事務所で新人の明細書作成者から繰り返し質問される言葉をいくつか紹介します。

## 【略】

「この字は、なんと読めばいいのか」と聞かれると、私は、きまって、「“りゃく”と読んでおけばいい」と答えています。

「略円形」などの「略」の読み方のことなのですが、ご存知のとおり、一般的には「ほぼ」と読みます。しかし、この特許業界では「りゃく」と読んでいる人が多いはずです。

その理由としては、「明細書に略円形と書かれている場合、真円も含むと解されることが多く、書く側もそのように解されることを期待している。ところが、ほぼ円形とした場合には、真円は含まないと解される傾向が強くなるので、ほぼと区別するため、りゃくと読むようにした」や、「明細書では略円形部材と書くことがあるが、この略は造語成分なので、りゃくと音読みするしかない。そこから、略を統一的にりゃくと読むようになった」が代表格です。

この二つの説では、私は後者を支持します。歴史的にそうだった、と言われては文句をつけ難いですが、前者は、なかなか説得力がありますが、真円を含むと解釈してもらいたいがために「略円形」にするというのでは、明細書作成者の姿勢としてはいかがなものかと思えます。事実、裁判において「略」の解釈やその程度が争われたこともあり、記載に正確さが要求される場合には、多少極端ですが、「略円形（真円を含む）」とするぐらいの心遣いは必要と思われれます。

## 【計測、測定、検出、検知】

いずれも難解な語ではありませんが、「計測と測定の使い分け方を教えて欲しい」、「検出と検知の違いは何か」という質問をされると、なかなか即答できません。このような質問が出てくる背景には、同じ語を繰り返し使用すると、文章が稚拙なものに感じてくるということがあります。ですから、この質問を受けると、質問者のレベルが少し上がったなど感じ、うれしく思えてきます。

「計測」と「測定」は、どちらも簡単には計量のことなのですが、JISにはちゃんとした定義があります。JIS Z8103によりますと、「計測とは、特定の目的をもって、事物を量的にとらえるための方法・手段を考究し、実施し、その結果を用いて所期の目的を達成することをいう」とあります。なんと高尚なのでしょう。一方、「測定とは、ある量を、基準として用いる量と比較し数値又は符号を用いて表すことをいう」となっています。どうやら測定が一般的な計量に近い概念であり、計測は測定の上位概念のようです。してみると、同じような意味でも、「...測定手段を備える計測装置」の方が「...計測手段を備える測定装置」よりも、表現としては正しいということになりそうです。

さて、問題は「検出」と「検知」の違いです。検出はJISでは「測定量を信号として取り出すこと」となっていますが、意外なことに、検知はJISには定義がありません。そこで、広辞苑を調べてみますと、「検知は、機械などで検査して知ること」とあり、「検出は、検査して見つけ出す

こと」となっています。今ひとつ、両者の違いがはっきりしません。

このようにほぼ同じ（少し違いますが、略同一とは書きません）意味であるため、結局、どちらを、どのように使用するかは、明細書作成者に委ねられることとなります。

そこで、私は、検出を検知の上位概念としてとらえるとともに、特に検知という語を使う場合は、イエス・ノーで判断する場合に限るようにしています。「車がA点を通じたか否かを検知する」の如くです。

## 【矩形】

この語自体を質問されることは希です。質問は「正方形を除く長方形を表現したいが、何か適当な用語はないか」です。その答えが「矩形」なのです。

実は、矩形は広義では長方形とイコールですから、正しい答えではないのですが、「矩」の語源が細長い定規ということから、狭義では、正方形以外の長方形となっています。これは、新明解国語辞典の初期の版に記載されています。覚えておくとちょっと便利な語ですが、これも使用時には広義があることに注意する必要があります。

この連載も今回で最終回となります。ご愛読いただき、ありがとうございました。

以上

( ご注意 )

「特許明細書・用語考」の内容は創英国際特許法律事務所の統一した見解ではなく、名古屋の私見によるものである点、ご了承ください。